

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

| | | | | | | | | |
|-------------------------|--------------------------|--|--------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------|-------------|----|
| No. 62-1 | 都道府県名： 長崎県 | 覚書を締結した市町村等名： 島原市 | | | | | | |
| 協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： | | 島原市全域 | 世帯数 ^{※1} 17,039 | 人口 ^{※1} 47,455 | | | | |
| 事業協力年度 ^{※2} ： | | (H21) · (H22) · H23 · (H24) · H25 · H26 | | | | | | |
| 防止事業 | | | 引渡事業 | | | | | |
| H22 | 実施期間 | 平成22年6月1日 ~ 平成23年1月31日 | | 実施期間 | 平成22年8月1日 ~ 平成22年10月31日 | | | |
| | 内容 | ・ 防止看板の作成と設置 | | 内容 | 職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。 | | | |
| H23 | 内容 | 実施した自主事業 | | | | | | |
| | | ・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 ・ 広報誌による啓発活動 | | | | | | |
| H24 | 実施期間 | 平成24年6月1日 ~ 平成25年1月31日 | | 実施期間 | 平成24年9月1日 ~ 平成24年11月30日 | | | |
| | 内容 | ・ 防止看板の作成と設置 | | 内容 | 職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。 | | | |
| 品 目 | | エアコン | ブラウン管式 テレビ | 液晶式及び プラズマ式テレビ | 冷蔵庫・ 冷凍庫 | 洗濯機・ 衣類乾燥機 | 合計 | |
| H22 | 引渡事業の実績(台) | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 4 | |
| H24 | 引渡事業の実績(台) | 0 | 5 | 0 | 1 | 3 | 9 | |
| 費 目 (金額：千円未満は四捨五入) | | 防止事業 | | | 引渡事業 | | | 合計 |
| | | 設備費 | 労務費 | その他 経費 | 小計 | 撤去等 費用 | 再商品化 等料金 | |
| H22 | ^{※3} ①確定上限額(千円) | 119 | 0 | 0 | / | 16 | 40 | / |
| | ②事業に要した費用(千円) | 182 | 0 | 0 | 182 | 21 | 43 | 64 |
| | 交付した助成額(千円) | / | | | 60 | 16 | 40 | 56 |
| H24 | ①確定上限額(千円) | 194 | 0 | 0 | / | 14 | 32 | / |
| | ②事業に要した費用(千円) | 129 | 0 | 0 | 129 | 11 | 26 | 37 |
| | 交付した助成額(千円) | / | | | 65 | 11 | 26 | 37 |

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた平成23年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成22、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象年度外は、実施した事業内容を調査し記載

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

| | | |
|----------|-------------------------|-------------------|
| No. 62-2 | 都道府県名： 長崎県 | 覚書を締結した市町村等名： 島原市 |
| 事業協力年度： | H21・H22・H23・H24・H25・H26 | |

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量38台に対する平成23年度の見込み削減率を39.5%（年間不法投棄発見量23台）と見込んでいたが、同発見量は11台で、平成20年度に対して71.1%減となった。

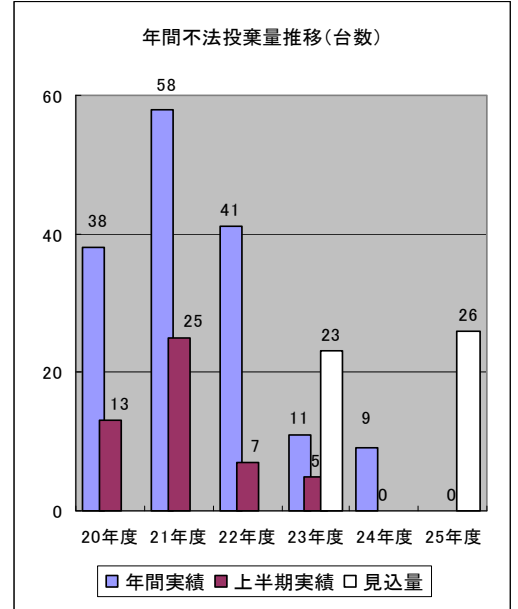
ロ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

事業実施による成果として、平成22年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量41台に対する平成25年度の見込み削減率を36.6%（年間不法投棄発見量26台）と見込んでいる。

平成25年度の見込み量は4～9月までの半期実績で0台となっており、平成22年度の同期間に対して100%減となっている。

ハ. 平成20年度以降の推移状況

平成21年度がピークである。



見込量：23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成22年度事業

①防止事業について

・防止看板の作成と設置（繰越在庫16枚、作成45枚、設置20枚）

②引渡事業について

10月に4台を引渡した。

ロ. 平成24年度事業

①防止事業について

・防止看板の作成と設置（作成45枚、設置14枚）

②引渡事業について

11月に9台を引渡した。

III. 事業協力対象外年度の自主事業の実施状況と成果等

平成23年度

①実施状況

- ・監視カメラの設置（6台）
- ・防止看板の設置（28枚）
- ・パトロールの実施（2名、242回）
- ・広報誌の発行（1回）

②成果等

監視カメラ、看板の設置、パトロールの実施により、不法投棄量は平成21年をピークに大幅に減少しており、防止効果は出ているものと判断できる。

IV. 事業の評価等

平成22、24年度、看板の作成枚数と設置枚数とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。平成22年度事業実施の結果として、平成23年度の不法投棄削減見込を達成した。